

地域企業再起支援事業 (自治体連携型補助金)

地域企業再起支援事業(自治体連携型補助金)とは？

都道府県が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の中長期的な回復を目的として、地域の中小企業が環境変化に対応していくための環境整備、再起を後押しする施策を講じる場合に、都道府県に対して経費の一部を国庫補助します。都道府県は本事業の活用について御検討ください。

※本事業は、都道府県が行う施策に対して、国がその一部を補助するものです。

【対象】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中小企業が多大な影響を受けた都道府県(調整中)

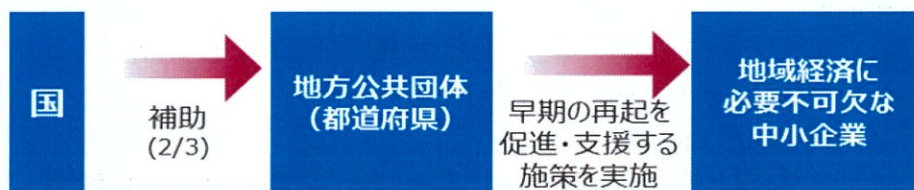
【補助率】

・国から都道府県に対して2/3補助

【都道府県の取組イメージ】

- ・イベントやプロモーション活動など、旅館や飲食店街・商店街の活性化に向け、地域の面的活動を行う事業者への支援や街の活性化に向けた施設整備
- ・個々の事業者への感染症対策の支援や国の金融支援の上乗せ
- ・感染リスクを抑えた店舗レイアウト等について、各地域の衛生基準や建築基準に熟知した専門家が診断・アドバイスを行う
- ・補助金財源として用いて、都道府県が中小企業向けの補助金事業を実施(この場合、事業者への補助率は最大4分の3(国2:都道府県1:事業者1の負担割合となる))

【スキーム】



本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。詳細な条件等については、決定次第速やかに、経済産業省HP等で公表させていただきます。

【お問合せ先】

中小企業庁小規模企業振興課：03-3501-2036